

## 「市長の給料の額の特例に関する条例の一部改正」、 「企業誘致条例の一部改正」を可決

「市長の給料の額の特例に関する条例の一部改正に対する附帯決議」、  
「企業誘致条例の一部改正に対する附帯決議」、  
「シルバー人材センターを「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」  
の適用除外とすることを求める意見書」を可決

### 市長の給料の額の特例に 関する条例の一部改正を可決

新型コロナウイルス感染症  
への対策を着実に進め、市民  
の生命と暮らしを守るため、  
引き続き市長の給料を減額す  
ることに伴い、条例を改正す  
るものです。

主な改正内容は、市長の給  
料の減額期間を、「令和4年  
12月31日まで」から「令和5  
年12月31日まで」に改め、1  
年間延長するものです。附則  
は、この条例の施行期日を令  
和5年1月1日からとするも  
のです。

【全員一致で原案可決】

## 討 論

必ず議会との話し合いの場を  
設けることを強く要望し  
賛成（自民・無所属の会）

市長は1年前、議会に相談  
した上で、再度、減額条例を  
上程しますと答弁しましたが、  
今回の上程までに、話し合い  
の場はありませんでした。

市民と約束した大切な選挙  
公約であれば、令和5年12月  
議会前までに、必ず議会との  
話し合いの場を設けることを  
強く要望し、賛成します。

### 企業誘致条例の 一部改正を可決

奨励措置の対象者の指定要  
件を緩和することに伴い、奨  
励措置の対象者の指定の規定  
を改正するものです。

主な改正内容は、第4条第  
1号の敷地面積を、3000  
平方メートルから1000平  
方メートルに改めます。同条  
第2号の延床面積を、100  
0平方メートルから3000平  
方メートルに改めます。

附則第1項は、条例の施行  
期日を令和5年4月1日から  
とするものです。附則第2項  
は、条例の施行日前の申請に  
ついては、従前の例によると  
経過措置を定めるものです。

【全員一致で原案可決】

## 討 論

本会議質疑における市長の  
答弁では、令和3年12月定例  
会において可決された議案第19  
号議案の附帯決議の内容を充  
分に勘案して提出されたと話  
されました。

早期着手につなげる強い気持ちで  
取り組むことを強く要望し  
賛成（自民・無所属の会）

この条例改正で満足するこ  
となく、庄和I・C周辺の12  
号区域の企業立地を、効果的  
に、加速度を付けて進展させ  
ることで、次に行われる赤沼・  
銚子口の産業基盤整備事業等  
につなげるという強い気持ち  
で取り組んでいただくことを  
強く要望し、賛成します。

### 議員提出議案

市長の給料の額の特例に  
関する条例の一部改正  
に対する附帯決議

春日部市長の給料の額の特  
例に関する条例については、  
今定例会において、特例の期  
間が延長となる条例案が提出  
されました。

本会議質疑における市長の  
答弁では、令和3年12月定例  
会において可決された議案第19  
号議案の附帯決議の内容を充  
分に勘案して提出されたと話  
されました。

しかしながら、この先1年  
後に訪れる再検討の際の延長  
か、または終了かの判断基準  
が実に曖昧であり、我々議会  
側との意思の疎通、合意形成  
がうまく図れない懸念と疑念  
を生じさせる答弁内容でした。

よって、以下の項目を市長  
議会双方の合議の上で、市長  
の給料減額の延長の判断を求  
めます。

1 市長自ら給料減額期間延  
長の理由説明を紙媒体等で、  
全市民に届くようお知らせ  
すること。（選挙公約等の文  
言を入れると公私混同の可能  
性が生じるので、文言の使用  
については細心の注意を払う  
こと）

2 市長自ら給料減額期間終  
了条件として掲げたwith  
コロナの生活様式が、構築さ  
れていること。

3 市長自ら給料減額期間終  
了条件として掲げた市内の医  
療提供体制が、円滑に運営さ  
れていること。

4 市長自ら給料減額期間終  
了条件として掲げた市内経済  
が、安定した状況にあること。

5 上記2、3、4の状況を  
議会側が納得できる根拠（定  
性情報及び定量性情報）を  
議会側に提出し、令和5年11

月6日までに議会と市長との  
話し合いの場を必ず設け、給  
料減額期間の延長、または終  
了の判断とすること。  
以上、決議する。

### 企業誘致条例の一部改正 に対する附帯決議

春日部市企業誘致条例の一  
部改正については、様々な疑  
問点と本当にこの条例改正を  
もってどのくらい停滞してい  
る庄和I・C周辺の12号区域  
の企業立地を進めていくのか  
部長の答弁しかり、市長の答  
弁からもその意気込みは感じ  
られませんでした。

せっかくこのように要件を  
緩和したとしても奨励措置期  
限を設けなければ、目に見え  
るようなスピード感は表れて  
こないかと思えます。また、  
残念ながら施行期日も即日施  
行ではなく令和5年の4月1  
日からの施行と、施行期日一  
つとってもスピード感が感じ  
られません。

本来この条例の一部改正は、  
東埼玉道路整備計画と連動し  
た新たな産業団地整備計画の  
進展などにも対応するため行  
うものなので、取り組みにあ  
たっては効果的、かつ加速度

的な促進が求められます。  
そこで、今回の条例改正において、12号区域の更なる企業立地、ひいては赤沼・銚子口地区産業基盤整備事業等の早期着手に繋がると判断したので、以下の項目の実施を求めます。

1 本条例改正の対象区域は、現在12号区域の指定に限ること。  
2 庄和I・C周辺の12号区域における企業誘致促進を図るため、今回の3000平方メートル以上から1000平方メートル以上への要件の緩和による奨励措置には期限を設けて限定的にスピード感をもって臨むこと。誘致促進にあたっては、市の相談窓口を一本化し、住民の安全確保等について、事業者への指導を行うこと。  
以上、決議する。

【全員一致で原案可決】  
シルバー人材センターを「適格請求書等保存方式（インボイス制度）の適用除外とすることを求める意見書

シルバー人材センター（以下、「センター」という。）は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき設立された公的団体であり、地域の日常生活に密着した就業機

会を提供することなどにより、高齢者の社会参加を促進し、高齢者の生きがいの充実、健康の保持増進、ひいては地域社会の活性化、医療費や介護用品の削減などに貢献しています。

令和5年10月に消費税において「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が導入される予定となっておりますが、同制度が導入されると、免税事業者であるセンターの会員はインボイスを発行することができないことから、センターは仕入税額控除ができなくなり、新たに預かり消費税分を納税する必要が生じます。しかし、公益社団法人であるセンターの運営は収支相償が原則であり、新たな税負担の財源がありません。

人生100年時代を迎え、国をあげて生涯現役社会の実現が求められる中、報酬よりも社会参加・健康維持に重きをおいた「生きがい就業」をしているセンターの会員に対して、形式的に個人事業者であることをもって、インボイス制度をそのまま適用することとは、地域社会に貢献しようとする努力している高齢者のやる気、生きがいを削ぎ、ひいて

は地域社会の活力の低下をもたらすものと懸念されます。センターにとっては、新たな税負担はまさに運営上の死活問題です。

消費税制度においては、小規模事業者への配慮として、年間課税売上高が1000万円以下の事業者は消費税の納税義務が免除されているところであり、少額の収入しかないセンターの会員の手取り額がさらに減少することなく、センターにおいて、安定的な事業運営が可能となるよう適切な措置を講じられるよう強く要請します。

よって、政府におかれましては、シルバー人材センターを適格請求書等保存方式（インボイス制度）の適用除外とするよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。  
令和4年12月16日  
春日部市議会  
衆議院議長 様  
参議院議長 様  
内閣総理大臣 様  
総務大臣 様  
財務大臣 様  
厚生労働大臣 様  
経済産業大臣 様  
【全員一致で原案可決】

### 第3回（11月）臨時会 審議結果

令和4年第3回（11月）臨時会が11月7日（月）に開催されました。

#### 市長提出議案

(○:賛成 ×:反対)

議案番号	議案名 ( )は付託委員会名	審議結果	自 民 無 所 属 の 会	次 世 代 か す か べ !	公 明 党	日 本 共 産 党	立 憲 民 主 党	日 本 維 新 の 会	無 所 属
議案第64号	専決処分の承認を求める（令和4年度一般会計補正予算（第6号）） (厚生福祉)	承認	○	○	○	○	○	○	○
議案第65号	手数料条例の一部改正 (総務)	原案可決	○	○	○	×	○	○	○ <sup>2</sup> × <sup>1</sup>
議案第66号	令和4年度一般会計補正予算（第7号） (総務・厚生福祉・教育環境)	原案可決	○	○	○	×	○	○	○

### 12月定例会 審議結果

#### 市長提出議案

(○:賛成 ×:反対)

議案番号	議案名 ( )は付託委員会名	審議結果	自 民 無 所 属 の 会	次 世 代 か す か べ !	公 明 党	日 本 共 産 党	立 憲 民 主 党	日 本 維 新 の 会	無 所 属
議案第67号	こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第68号	個人情報保護条例の全部改正 (総務)	原案可決	○	○	○	×	○	○	○
議案第69号	選挙運動費用の公費負担に関する条例の一部改正 (総務)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第70号	市長の給料の額の特例に関する条例の一部改正 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○

市長提出議案

(○:賛成 ×:反対)

議案番号	議 案 名 ( )は付託委員会名	審議結果	自 民 ・ 無 所 属 の 会	次 世 代 か す か べ!	公 明 党	日 本 共 産 党	立 憲 民 主 党	日 本 維 新 の 会	無 所 属
議案第 71 号	税条例の一部改正 (総 務)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 72 号	手数料条例の一部改正 (建 設)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 73 号	国民健康保険税条例の一部改正 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	×	○	○	○
議案第 74 号	企業誘致条例の一部改正 (教育環境)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 75 号	市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部改正 (教育環境)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 76 号	勤労者会館条例及び庄和勤労福祉センター条例の廃止 (教育環境)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 77 号	春日部消防署武里分署新築工事請負契約の締結 (総 務)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 78 号	財産の取得 (新本庁舎備品 (更衣室)) (総 務)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 79 号	財産の取得 (新本庁舎備品 (倉庫、給湯室等)) (総 務)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 80 号	財産の取得 (新本庁舎ホールスクリーン等) (総 務)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 81 号	指定管理者の指定 (男女共同参画推進センター) (総 務)	原案可決	○	○	○	×	○	○	○
議案第 82 号	令和 4 年度一般会計補正予算 (第 8 号) (各委員会)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 83 号	令和 4 年度国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 84 号	令和 4 年度後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 85 号	令和 4 年度介護保険特別会計補正予算 (第 2 号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 86 号	令和 4 年度市立看護専門学校特別会計補正予算 (第 2 号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 87 号	令和 4 年度水道事業会計補正予算 (第 1 号) (建 設)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 88 号	令和 4 年度病院事業会計補正予算 (第 2 号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 89 号	令和 4 年度下水道事業会計補正予算 (第 1 号) (建 設)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 90 号	教育委員会委員の任命につき同意を求める〔岡田 新司氏〕 (付託省略)	同 意	○	○	○	○	○	○	○

請願

(○:賛成 ×:反対)

請願番号	請 願 名 ( )は付託委員会名	審議結果	自 民 ・ 無 所 属 の 会	次 世 代 か す か べ!	公 明 党	日 本 共 産 党	立 憲 民 主 党	日 本 維 新 の 会	無 所 属
請願第 5 号	シルバー人材センターを「適格請求書等保存方式 (インボイス制度)」の適用除外にするよう国に意見書の提出を求める請願 (厚生福祉)	採 択	○	○	○	○	○	○	○
請願第 6 号	国民健康保険税の子どもの均等割の全額免除を求める請願 (厚生福祉)	不 採 択	×	×	×	○	×	×	○ <sup>1</sup> × <sup>2</sup>
請願第 7 号	国に「消費税を 5%にする意見書」の提出を求める請願 (総 務)	不 採 択	×	×	×	○	×	×	○ <sup>2</sup> × <sup>1</sup>
請願第 8 号	国に「消費税の適格請求書等保存方式 (インボイス制度) 中止の意見書」提出を求める請願 (総 務)	不 採 択	×	×	×	○	×	×	○ <sup>1</sup> × <sup>2</sup>
請願第 9 号	学校給食費の公的援助、無償化を求める請願 (教育環境)	不 採 択	×	×	○	○	×	○	○ <sup>1</sup> × <sup>2</sup>

議員提出議案

(○:賛成 ×:反対)

議案番号	議 案 名 ( )は付託委員会名	審議結果	自 民 ・ 無 所 属 の 会	次 世 代 か す か べ!	公 明 党	日 本 共 産 党	立 憲 民 主 党	日 本 維 新 の 会	無 所 属
議第 26 号議案	議案第70号「春日部市長の給料の額の特例に関する条例の一部改正について」に対する附帯決議 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○ <sup>2</sup> × <sup>1</sup>
議第 27 号議案	議案第74号「春日部市企業誘致条例の一部改正について」に対する附帯決議 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議第 28 号議案	シルバー人材センターを「適格請求書等保存方式 (インボイス制度)」の適用除外とすることを求める意見書 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議第 29 号議案	帯状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議第 30 号議案	知的障がい者・知的障がい行政の国の対応拡充を求める意見書 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議第 31 号議案	物価高に見合う生活保護基準の引き上げを求める意見書 (付託省略)	否 決	×	×	×	○	○	×	○ <sup>2</sup> × <sup>1</sup>
議第 32 号議案	旧統一協会 (世界平和統一家庭連合) に対し、宗教法人法に基づき解散命令請求を直ちに行うことを求める意見書 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○ <sup>2</sup> × <sup>1</sup>
議第 33 号議案	「健康保険証の廃止」と「マイナンバーカード一本化」に反対する意見書 (付託省略)	否 決	×	×	×	○	○	×	○ <sup>1</sup> × <sup>2</sup>
議第 34 号議案	全国一律最低賃金を時給1,500円以上に引き上げることを求める意見書 (付託省略)	否 決	×	×	×	○	○	×	○ <sup>1</sup> × <sup>2</sup>